

11 新型コロナウイルス感染症への対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により試験日程等が変更となる場合があります。（変更となる場合は、山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」(http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/)でお知らせします。）
- (2) 試験会場入口に手指消毒用アルコールを設置します。会場への到着時及び飲食前等には消毒を行ってください。
- (3) 試験日当日の朝に、自宅で検温をしてください。その際、体温が37.5℃以上の方については受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者に対する試験の再実施は予定していません。
- (4) 受験の際にはマスクを持参し、着用してください。

12 その他

- (1) 試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、時計、マスクを持参し、午前9時40分まで着席してください。
- (2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。ただし、自動二輪車・自転車については、山形市役所に無料の駐輪場があります。
- (3) 試験受験中は、携帯電話の電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等を時計として使用することはできません。



令和2年度 山形市職員採用試験受験案内

— 獣医師 —

令和2年12月4日
山形市総務部職員課(市役所4階)
〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
電話 023-641-1212 内線 266
FAX番号:023-624-8406

山形市は中核市2年目を迎えました。今後、中核市として更なる充実を図るためには、専門的かつ高度な知識を持つ「獣医師」の「力」が必要です！！

- 受付期間 令和2年12月4日(金)～令和3年1月5日(火)（必着）
※1月5日(火)午後5時15分以降は、受け付けません。
- 試験日 令和3年1月16日(土)
- 試験会場 山形市役所
- 採用予定日 令和3年4月1日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」から受け付けます（5 申込手続をご覧ください。）。
インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、12月18日（金）までに山形市役所総務部職員課にお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験日程、試験会場等に変更が生じる場合には、山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」でお知らせします。

1 採用予定人数、勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
獣医師	若干名	山形市の保健所や動物愛護センター、食肉衛生検査所(いずれも平成31年4月1日設置)等に勤務し、主に、動物愛護、狂犬病予防、と畜検査又は食品衛生に関する監視等の専門業務に従事します。

- * 若干名とは、おおむね1～4名を指します。
- * 上記試験と同日に行われる他の山形市職員採用試験(上級土木(再々募集)、上級電気(再々募集))に同時に受験申込みをすることはできません。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
獣医師	昭和41年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の免許を有する方又は令和3年5月までに当該免許を取得見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

3 試験日・試験時間・試験種目・試験会場

試験日	試験時間	試験種目	試験会場
令和3年1月16日(土) 開場 9:10 着席 9:40	10:00 ～ 11:30	職務基礎力試験	山形市役所
	11:50 ～ 12:10	性格検査	
	13:30 ～ 18:00 の間で 1 人 20 分程度	面接試験	

4 試験内容

試験種目	内 容 (出 題 分 野)
職務基礎力試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、基礎的な知的能力についての筆記試験 (社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野)
性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
面接試験	個別面接試験

- * 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- * 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。

5 申込手続

- (1) 申込方法
- ・「やまがたe申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがたe申請」のホームページは、山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)の「電子申請」からアクセスすることができます。)
 - ・山形市役所ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

◆注意事項◆

- ※受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
- ※使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※申込み後に試験区分の変更はできません。
- ※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、12月18日(金)までに山形市役所総務部職員課にお問い合わせください。

- (2) 提出書類の添付について
- 次の書類を申込みの際に全て電子データで添付してください。

書類区分	内 容
写真票・受験票	山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」(http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/)の「職員採用情報」内に掲載している所定の様式をダウンロードし、必要事項を入力してください。 <u>写真票・受験票については、本人の写真データ(縦5cm×横4cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月日を入力してください。</u>
面接シート	
免許証又は卒業証明書等	①免許を既に取得している方:獣医師免許証
	②免許取得見込みの方: ・指定養成所(学校)を卒業した方は、養成所(学校)発行の卒業証明書 ・指定養成所(学校)を卒業予定の方は、養成所(学校)発行の卒業見込証明書

- ※提出書類の内容が確認できない場合は、書類の再提出を求める場合があります。
- ※前述の「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」に従って添付してください。

- (3) 受験票等の交付について
- 受験申込みを受理した場合は、1月上旬までに受験番号及び試験会場を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。なお、1月13(水)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆試験当日の写真票・受験票について

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないかを確認し、試験当日、写真票と受験票を切り離した上で、試験会場に必ず持参してください。
※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。
- ② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和2年12月4日(金)～令和3年1月5日(火)午後5時15分まで(必着)

- (1) 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。
- (2) 受験申込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

最終合格者	令和3年2月上旬
-------	----------

合格者の受験番号を、山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市役所ホームページ「なんたっすやまがた」(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)に掲示します。また、受験者全員に結果を郵便で通知します。

8 試験結果の開示

試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。
なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。)

開示請求できる者	開示期間	開示内容
本試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	総合得点及び総合順位

9 採用の方法

- (1) 最終合格者は、令和3年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。
- (2) 獣医師の免許を取得見込みの方は、採用内定となった場合でも、令和3年5月31日までは助手として期限付任用となり、免許取得を確認した後、令和3年6月1日付けで改めて採用されます。また、令和3年3月31日以前に必要な免許が取得できないことが明らかとなった場合(国家試験に不合格となった場合等)は、採用内定を取り消します。
- (3) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

10 給与及び福利厚生

- (1) 初任給は令和2年4月1日現在、下表のとおりです。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整を行います。

獣医師	と畜検査に従事する場合	247, 000円～
	上記以外に従事する場合	223, 000円～

※上記金額のほか、初任給調整手当45, 000円が支給されます。

- (2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付が受けられます。